

山口県外で里帰り出産を予定されている方へ



里帰り出産により、妊産婦・妊婦歯科・新生児聴覚検査・乳児健康診査及び予防接種を山口県外で受診する場合、所定の手続き(契約)が必要です。

必ず、事前に山陽小野田市こども家庭センターへ問い合わせください。

里帰り先の医療機関を決める

- 妊産婦健康診査・新生児聴覚検査：産婦人科
- 妊婦歯科健康診査：歯科
- 乳児健康診査・予防接種：小児科



受診の1か月前までに
山陽小野田市こども家庭センターへ連絡
☎ 0836-82-2526

※市から医療機関へ契約についての問い合わせをします
(医療機関名、住所、電話番号、受診時期をお知らせください)



医療機関と契約可能な場合



医療機関と契約ができない場合

妊産婦健康診査補助券、妊婦歯科健康診査補助券、新生児聴覚検査受診票、乳児健康診査受診票、予防接種予診票をそのままお使いいただけます。



立替払いをしていただき、後日払い戻し（市の助成部分のみ）をします。申請書および必要書類を添付して市へ申請してください。申請に必要な書類はこども家庭センター（スマイルキッズ内）にあります。

里帰りされる前にご相談ください。

※申請期限

- 妊産婦健診、妊婦歯科健診：
出産予定日の翌日から6か月以内
- 新生児聴覚検査：検査日の翌日から6か月以内
- 乳児健診：受診日の翌日から3か月以内
- 予防接種：受診日の翌日から6か月以内

問い合わせ先：山陽小野田市こども家庭センター（0836-82-2526）
山陽小野田市掃山一丁目4番3号（スマイルキッズ内）
時間：8：30～17：15
休館日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

